

**47** **新庄古口道路 戸沢村津谷～古口**  
**平成30年7月15日 開通!**



地域高規格道路新庄酒田道路の一部である「国道47号新庄古口道路」のうち、戸沢村大字津谷から戸沢村大字古口までの延長**2.2 km**が開通しました。

当日は、晴天に恵まれ11時30分から津谷側で『開通の感謝を伝える会』が関係者約**100名**が出席し行われました。

新庄古口道路は**自動車専用道路**です!

**歩行者・自転車・原付(125cc以下)は通行禁止です!**



入口にこの看板が設置されています。

すでに開通している新庄古口道路（福宮～升形）や東北中央自動車道、主寝坂道路でも、自転車や原付バイクの進入がみられます。

最近、ロードバイクのような自転車も流行していますが、自動車専用道路内は大変危険ですので、**歩行者・自転車・バイク(125cc以下)は絶対に通らないようにしてください!**

※根拠法令：道路法第48条の11第1項



# 新庄古口道路（津谷～古口）での逆走防止対策

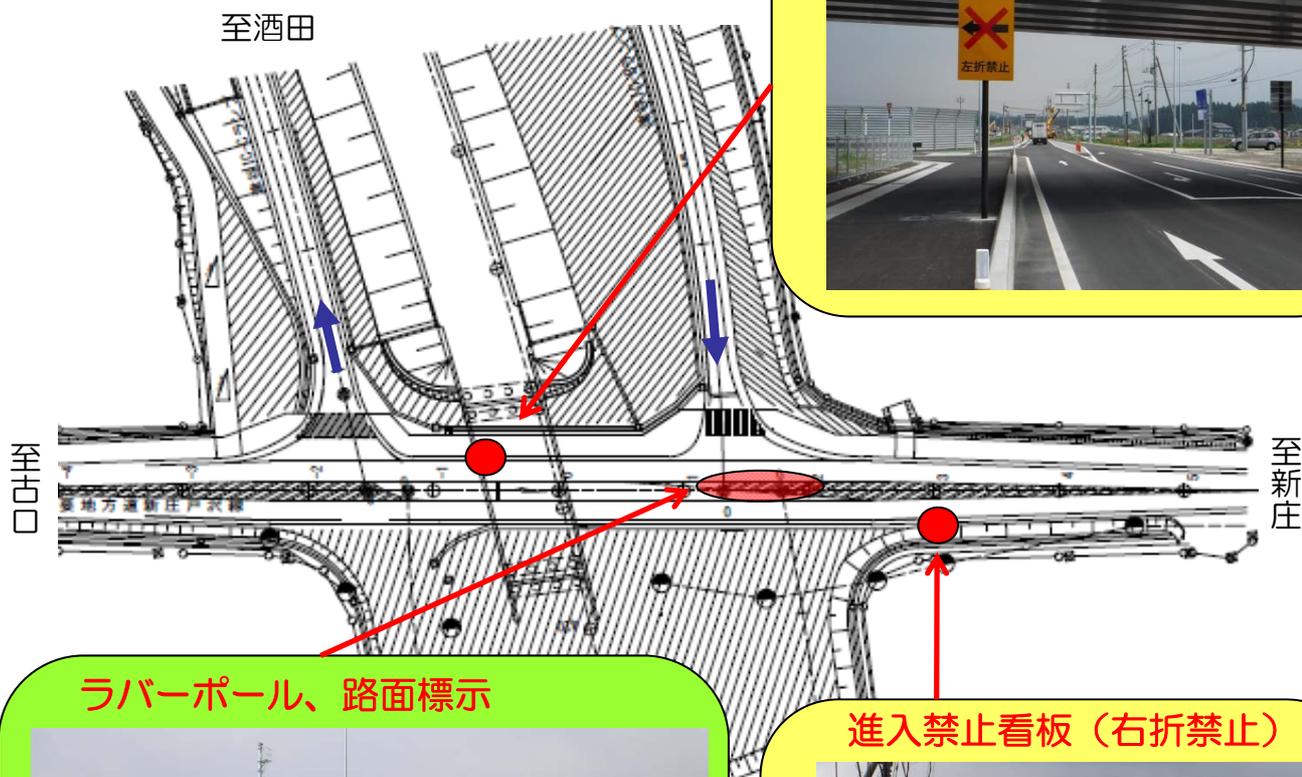
県内の高速道路では、車の「逆走」が相次いでおり、過去には逆走によって運転者が死亡する重大事故も発生しています。

逆走した運転者は、年齢にばらつきはあるものの特に65歳以上の高齢者が多いという傾向があります。

原因としては、高速道路の運転に不慣れなため誤って進入していることが考えられます。

こうした逆走を防ぐために、今回開通した区間では、進入禁止の標識や路面標示、右折禁止防止用のラバーポールを設置しています。

## 【津谷交差点】



進入禁止看板（左折禁止）



ラバーポール、路面標示



進入禁止看板（右折禁止）



（お問い合わせ先）

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所

〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2

TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/shiniji/index.html>